

【重要事項確認書】※移住支援金

以下の項目を確認し、すべての項目の確認欄にチェックをしてください。

区分	番号	確 認 項 目	確認
① 交付申請時	1	【移住元に関する要件】 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていることについて確認しました。	☐
	2	【移住元に関する要件】 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていることについて確認しました。	☐
	3	【移住先に関する要件】 申請時において、申請者を含む該当の世帯構成員が呉市に転入したことについて確認しました。	☐
	4	【移住先に関する要件】 申請時において、申請者を含む該当の世帯構成員が転入後1年以内であることを確認しました。	☐
	5	【移住先に関する要件】 申請日から5年以上、継続して居住する意思があることを確認しました。	☐
	6	【就業の場合】 就業に関して、一般の場合又は専門人材の場合の該当要件を確認しました。	☐
	7	【テレワークの場合】 テレワークの場合の該当要件を確認しました。	☐
	8	【起業の場合】 起業の場合の該当要件を確認しました。	☐
	9	【関係人口の場合】 関係人口の場合の該当要件を確認しました。	☐
	10	交付申請書(様式1)に添付する書類を確認しました。	☐
	11	審査の結果、支援金の交付を受けられない場合があることを確認しました。	☐
② 請求・交付	12	交付請求する場合、交付請求書(様式6)及び振込口座の通帳等の写しを必要書類として確認しました。	☐
③ 他	13	【全額返還の要件】 虚偽の申請等をした場合、申請日から3年未満に呉市から転出した場合、申請日から1年以内に要件を満たす職を辞した場合、起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合があることを確認しました。	☐
	14	【半額返還の要件】 申請日から3年以上5年以内に呉市から転出した場合があることを確認しました。	☐
	15	雇用法人の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情がある場合に、広島県と呉市が認めた場合は返還免除の申請ができることを確認しました。	☐

私は、呉市移住支援金申請の手続きに当たり、以上の内容について承諾し申請手続きを行います。

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名